

## II 海岸漂着物処理の推進

### 1 千葉県海岸漂着物対策地域計画の作成

近年、外国由来や国内から発生したごみ等が大量に漂着し、日本各地で社会問題となっています。県では、21年7月に「美しく豊かな自然を保護するための海岸における良好な景観及び環境の保全に係る海岸漂着物等の処理等の推進に関する法律」(海岸漂着物処理推進法)が施行されたことを受け、千葉県の海岸漂着物対策を総合的かつ効果的に推進するため「千葉県海岸漂着物対策地域計画」(地域計画)を23年2月に作成しました。

#### 【本県の海岸の現状】

千葉県は、三方を海に囲まれ、海岸延長は約535kmを有しています。アカウミガメの産卵やハマヒルガオの生息などの貴重な動植物も確認され、漁業資源、観光資源及び生物多様性の確保の観点からも海岸環境の保全を図ることが重要となっています。

本県の海岸に漂着する物は、流竹木及び海藻などの自然物、ペットボトル・食品容器などの生活系ごみ、漁網・ブイ等の漁業関連物、廃ビニール等の農業関連物などの事業系ごみなど多種多様な物が年間を通して漂着し、海岸周辺では不法投棄や海岸利用者の持込物の散乱などが見られます。

また、台風や大雨の後などには多量の流竹木等が度々漂着しており、その処理に苦慮している状況です。



## 2 計画の概要

### (1) 目的

海岸管理者や県、市町村、地域住民、民間活動団体など関係者の相互の連携と適切な役割分担のもとに、総合的かつ効果的な海岸漂着物対策を推進し、海岸の良好な景観、多様な生物の確保、生活衛生の向上、水産資源の保全等の総合的な海岸環境の保全を図ることを目指しています。

### (2) 千葉県における海岸漂着物対策の基本的方向性

#### ①海岸漂着物等の円滑な処理

海岸の清潔の保持に加え、海域への流出防止による海洋環境の保全にも繋がることから、海岸管理者と市町村・県など関係者の連携のもとに、本県の実情に応じた海岸漂着物等の円滑な処理を図ります。

#### ②海岸漂着物等の効果的な発生抑制

本県の海岸漂着物は、山、川、海という水の流れを通じて漂着する本県由来のごみが主であることから、海岸を有する地域のみならず、県内全ての地域に共通の課題であり、その効果的な発生抑制に努めることが必要です。

#### ③多様な主体の適切な役割分担と連携の確保

国、県、市町村、県民、民間団体等の多様な主体が、適切な役割分担の下でそれぞれの立場から積極的に取組を進めるとともに、各主体は相互に情報を共有しつつ連携・協力することが必要です。

### 関係者の役割分担及び相互協力のイメージ

#### 【県】

- ・地域計画の作成
- ・海岸漂着物対策推進協議会の設置、運営
- ・3Rの推進によるゴミの削減
- ・発生抑制に係る普及啓発等
- ・他都県への協力要請
- ・技術的助言
- ・民間活動等の情報収集、ネットワークの活用検討
- ・海岸漂着物の状況把握
- ・情報の提供等

#### 【市町村】

- ・海岸漂着物の回収や適正な処理等への協力
- ・海岸漂着物の状況把握
- ・海岸管理者へ必要な措置の要請
- ・発生抑制に係る普及啓発等
- ・民間活動等の情報収集
- ・海岸清掃活動への支援等

#### 【国】

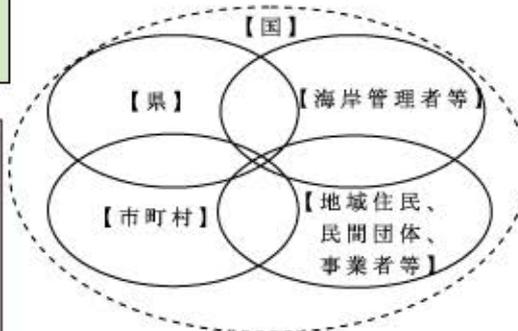
- ・基本方針の策定
- ・財政支援
- ・回収技術等の研究・情報提供
- ・技術的助言
- ・国際協力の推進
- ・普及啓発、環境教育等

#### 【海岸管理者等】

- ・海岸漂着物の処理責任
- ・海岸の清潔保持義務
- ・海岸漂着物の状況把握
- ・海岸漂着物等の処理のため必要な措置
- ・海岸清掃活動への支援等

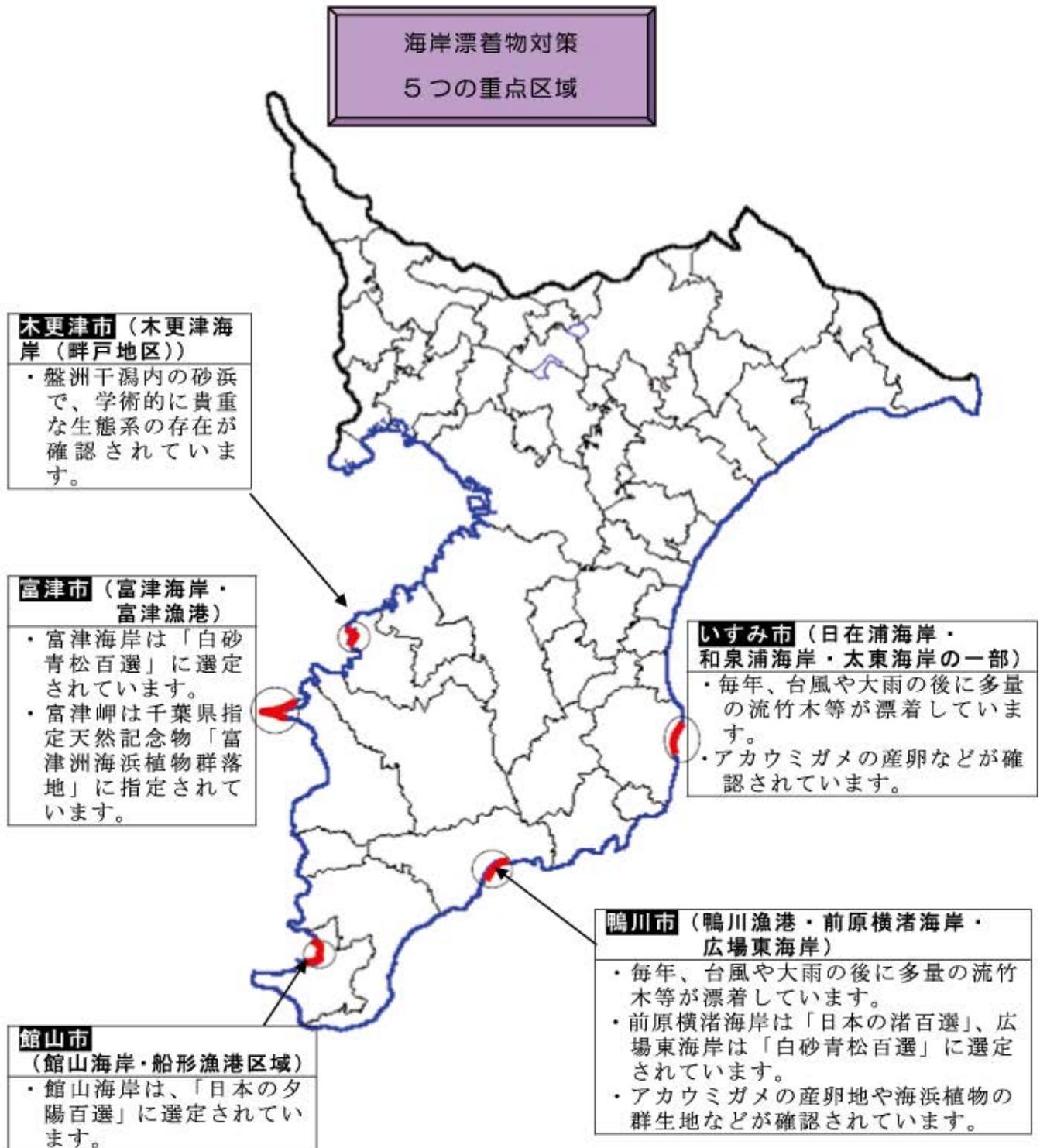
#### 【地域住民、民間団体、事業者等】

- ・海岸清掃活動への参画
- ・ゴミの散乱及び水域等への流出防止
- ・3R等によるゴミの減量
- ・発生抑制に係る普及啓発等への参画
- ・知見、ネットワーク等の提供
- ・海岸清掃活動への支援等



### (3) 海岸漂着物対策を重点的に行う区域（重点区域）の選定

通常の清掃活動での対応が困難で、現在も漂着物が多量に残っている海岸や過去に災害等（大雨、台風、風等）により多量の漂着物が頻繁に漂着した海岸を重点区域として選定し、各重点区域において海岸漂着物等の円滑かつ適正な処理の実施と環境教育や普及啓発など発生抑制に向けた取組を進めることとしています。



#### (4) 海岸漂着物対策事業の実施

重点区域では、多量の海岸漂着物等が残っている場所や大雨や台風の後などに多量の流竹木が度々漂着している海岸の回収処理を行います。

また、海岸漂着物等の発生抑制に向けて、重点区域だけではなく県民に海岸漂着物対策について理解を深めていただくため普及啓発を行います。今後も事業の実施効果を検証しながら海岸漂着物対策と海岸環境の保全に役立てていきたいと考えています。

### 3 計画に基づく取組の状況

(1) 海岸漂着物に関するリーフレットを作成し各市町村や関係機関に配布して普及啓発を図っています。

(2) 重点区域における海岸漂着物の回収処理事業で約 93 トンを回収しました。

- ① 鴨川市（東条広場海岸） 回収量：約 11 トン
- ② 館山市（館山海岸） 回収量：約 15 トン
- ③ 富津市（富津海岸） 回収量：約 67 トン



海岸漂着物について、  
もっと詳しく知りたい人は

環境省漂流・漂着ゴミ対策 HP

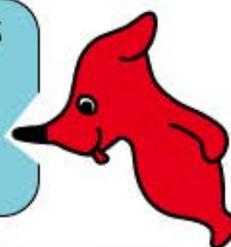
[http://www.env.go.jp/earth/marine\\_letter](http://www.env.go.jp/earth/marine_letter)

JEAN/クリーンアップ全国事務局

<http://www.jean.jp/>

「千葉県海岸漂着物対策地域計画」は、千葉県 環境生活部  
資源循環推進課HP <http://www.pref.chiba.lg.jp/shigen/>

「主要施策のご紹介」から「海岸漂着物対策」をクリック  
してご覧になれます。



できることから始めてみませんか。  
一人一人のささやかな取組が、千葉県の  
きれいな海岸を守り、将来に育ててい  
くことになります。

